

地域の虹 ちいきのにじ



加古川西公民館エリアささえあい協議会

丁寧な話し合いを重ね、動き始めた地域活動

加古川西公民館エリアでは、地域活動に参加する人が減少し、住民同士が会う機会が年々少なくなっています。また、コロナ禍により外出が減ったことで、身体機能の低下している人もみられます。そのため、当協議会では、地域住民のつながりづくりと介護予防を目的とした取り組みを検討しました。

この地域は自然にあふれ、景色が良いことから日常的に散歩をする人が多く、その特色を生かしてウォーキングスタンプラリーを開催することになりました。ウォーキングコースを考える際、多くの住民が参加できるように地域住民がよく利用する店舗や地元企業、介護保険事業所に協力を呼びかけながら、話し合いを重ねました。

この取り組みを通して、参加者同士の顔の見える関係づくりを目的に、地域の関係者と協働しながら運営しています。



▲意見交換をしている様子

かこにし健幸ウォーキング開催中(～6月末まで)

ウォーキングコースは、多くの人が参加できるように東神吉町、西神吉町、米田町、加古川西公民館エリア全域の4コースがあり、それぞれにチェックポイントを設けました。

参加希望の方は、最寄りのチェックポイントでウォーキングマップとスタンプカードを手に入れ、それを見ながら、自分のペースでチェックポイントを周ってください。

申込み不要ですので、お気軽にご参加ください。たくさんの参加をお待ちしています。



◀詳しい情報やチェックポイントは
こちらをご覧ください。



▲ウォーキングマップとスタンプカード

加古川西公民館エリアささえあい協議会メンバー

東神吉町町内会連合会

加古川西民生児童委員協議会

東播工業高等学校

看護小規模多機能型居宅介護 ゆとり庵米田

地域包括支援センターかこがわ西

西神吉町町内会連合会

地域ボランティア ゆめの会

結えん加古川神吉倶楽部

つつじ薬局大国店

加古川市福祉部

米田町町内会連合会

生活協同組合コープこうべ

小規模特養まんてん加古川

ライフ調剤薬局

加古川市社会福祉協議会(事務局)

問合せ先：地域福祉推進係 TEL：079(424)4318(代)

自分らしく、住みなれた地域で安心して生活するために

～日常生活自立支援事業～

加古川市社会福祉協議会(以下、「社協」という。)では、判断能力に不安がある人が自分で福祉サービスを選び利用しながら安心して地域で暮らせるように、福祉サービスの利用を援助する「日常生活自立支援事業」を実施しています。

どんなことをしてくれるの？



【福祉サービスの利用援助】

福祉サービスを利用したいときに相談を受けたり、わからないことを説明します。そして、利用できるように手続きのお手伝いをします。

【日常的な金銭と預かり物の管理】

電気やガスなどの公共料金や家賃の支払いのお手伝いをします。通帳や公的書類などの自己管理に不安がある場合には預かることができます。

【定期的な見守りと郵便物などの確認】

定期的に自宅を訪問して生活の変化を見守るとともに、家に届く郵便物を一緒に確認して必要な手続きをお手伝いします。

どんな人が利用できるの？



【判断能力は不十分でも利用意思が明確な人】

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な人です。利用意思が確認できなかったり、本事業を理解できないほど判断能力が低下している人は利用できません。

【在宅で生活している人】

自宅やサービス付き高齢者向け住宅などの在宅で生活している人に限られます。福祉施設入所や入院中の人は利用対象外です。

利用したい時はどうすればいいの？

【本人と社協との間で契約が必要】

利用を希望する人の意思確認が必要です。利用意思が確認できれば、詳しい事情を聞きながら支援の内容を一緒に考えます。

利用にはお金がかかるの？

【利用料】 支援1回あたり 1,400円

【交通費】 支援1回あたり 500円

【預かり料】 1か月あたり 600円

ただし、生活保護受給者は、利用料と交通費については無料です。

不明な点や詳しい内容は、下記の問合せ先までご連絡ください。

【問合せ先】 権利擁護支援係(加古川市成年後見支援センター)
TEL:079(441)8156 FAX:079(441)8157
メール:kouken@kakogawa-shakyo.jp
【相談日時】 月～金 9:00～17:00(祝日、年末年始を除く)

